

浦こ保第 504 号
令和2年8月14日

保護者各位

浦添市長 松本 哲治

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止にかかる
家庭保育の要請について

平素より、新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

このたび、県が警戒レベルを第4段階まで引き上げ、緊急事態宣言が延長されました。

これを受け、市内保育所等においては、ご家庭での保育が可能な場合、(たとえば、平日に仕事がお休みの場合や親族の協力が得られる、親族や家族などに濃厚接触者がいる場合など) 家庭保育を下記期間のとおり要請することを決定しました。

なお、保護者の皆さまにおかれましては、引き続き検温、健康観察を実施していただき、発熱、鼻水、咳、咽頭痛(のどの痛み)、頭痛、呼吸困難(息苦しさ)などの風邪症状がある場合は登園を控えていただきますようお願いいたします。

記

期 間 8月17日(月)～8月23日(日)まで

※地域の感染状況により変更する場合があります。

※今回は「家庭保育協力依頼」から「市から家庭保育の要請」へ切り替えとなりますので、家庭保育していただいた日数については保育料について減免対象となります。

※これは8月13日時点の決定ですので、今後の県の動向、地域の感染状況により変更する場合があります。

本件のお問い合わせ

浦添市 こども未来部保育課 TEL 098-876-1281

浦添市長メッセージ

県の緊急事態宣言延長及び警戒レベル第4段階への引き上げを受けての保育所等及び放課後児童クラブの対応について

県の緊急事態宣言延長及び警戒レベル第4段階への移行が8月13日に決定されました。

これまでも、保育所等及び放課後児童クラブをご利用されている保護者の皆様には「浦添市衛生強化の日」においての家庭保育のご協力、更に、本市においても感染者が増加していることから、家庭での保育が可能な日に、登園を見合わせ、家庭保育へのご協力をいただいたことにより、リスクの軽減と施設の負担軽減が一定程度図られたと考えております。保護者の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

しかしながら、今回の県の緊急事態宣言延長及び警戒レベル第4段階へ引き上げに伴い、更なる感染拡大防止対策の取り組みが必要となりました。

そこで、本市は、保育所等及び放課後児童クラブにおいて、「家庭保育の協力」から「家庭保育の要請」へ切り替わります。

期間は、現時点で8月17日（月）から8月23日（日）までを予定しております。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者の皆様には、何卒ご理解いただき、より一層の家庭保育のご協力をよろしく願いいたします。

なお、今後の感染状況を踏まえ期間の延長をする場合もございます。

また、事業者の皆様におかれましては、どうか家庭保育要請へのご理解をいただき、従業員の皆様のテレワーク等の在宅勤務、または休暇等の取得についてご配慮いただきますよう併せてお願い申し上げます。

令和2年8月14日

浦添市長

松本哲治